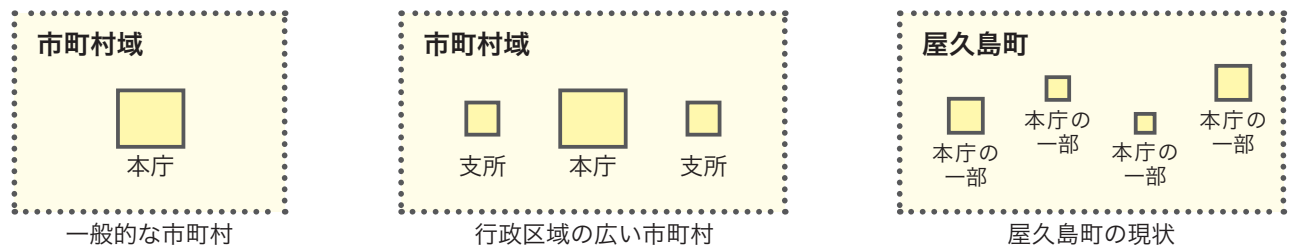


1. 現庁舎は、本庁機能が4つに分散しているため多くの問題を抱えています

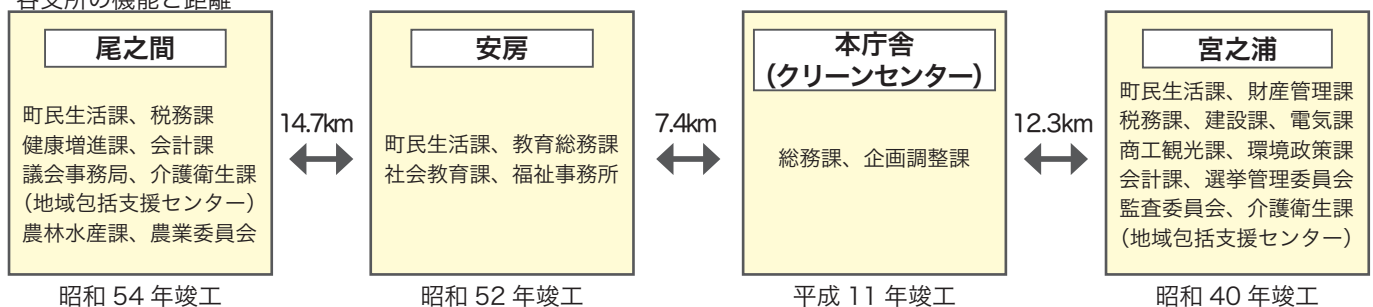
平成 19 年の合併以降、4つの庁舎に各課が分散するという、行政のありかたとして効率的と言えない状態が9年間も続いています。通常、市町村では、全ての課が集まった一つの本庁舎があります。市町村域が広い場合には、本庁舎を中心に各地区に支所や出張所を設けますが、屋久島町の場合は、本庁舎の機能そのものが分散してしまっているのです。

本庁と支所の配置



町としては合併してから現在まで、行政サービスが低下しないよう試行錯誤してきました。しかしこのような本庁機能の分散は根本的に非効率であり、人員や物資の連携は、インターネットなどの通信手段で解決できる問題ではありません。また、これからの行政運営は、従来のような縦割りではなく、複数の課の横の連携によって迅速かつ総合的に進めていく必要がありますが、各課が分散している場合は、それも不可能です。できるだけ早く本庁機能を集約し、マンパワーを最大限発揮できる体制づくりを行い、日常の行政サービスをより高めていくことが求められています。

各支所の機能と距離



5. 新しい庁舎計画については、今後もコスト管理を徹底します

新庁舎は、必要最小限の面積と標準的な建設単価で計画しています。

事業費の内訳は、建築本体工事費約15億円、造成・外構工事費約2億円、設計・監理・地質調査等の費用約1億円、木材調達費用約1億5千万円、その他の費用約5千万円です。

床面積は、職員数から必要な面積を算定し、最小限の町民活動スペースを追加して設定しました。建設単価は、他市町村の事例から標準的な単価を算出し、離島割増しを考慮して目標額を設定しました。

一方で計画当初から増えたコストとしては、敷

地周辺の町営住宅等の解体及び擁壁・造成工事などがあります。これらは、屋久島空港滑走路延長の可能性調査の結果必要となった、将来見込まれる県道の付け替えや空港周辺の高さ制限等に対応するためのものです。

ジェット機が発着可能な空港整備は、町の基幹産業である観光振興に必要不可欠であり、庁舎建設と同様、重要な事業であることを御理解下さい。当然のことですが、今後も事業費削減については、引き続いて最大限努力することが町の責任であると認識しています。

6. 屋久島の未来のための庁舎について

既存改修等ではすぐに次の更新が必要となり、結局庁舎の更新を未来に先送りすることになってしまうため、町と議会は、「一次的な出費は大きくなるとしても合併推進債や補助のある最も有利なタイミングで庁舎を新しくつくることが最善である」と判断しました。

新しい庁舎は、末永く愛され使い続けられるように、その建設プロセスが町の産業の発展に貢献し、高性能・長寿命な建物で、効率の良い執務を支えつつ来庁者をやさしく迎え、また町民の皆様が有効に活用できるものとして計画しています。



町民窓口のイメージ

新しい庁舎は、国の方針に基づき検討した結果「木造」としました。

国は自治体が学校や庁舎など公共施設を新たに整備する際、小規模・低層のものは原則としてすべて木造建築とする基本方針^{*}をまとめました。

屋久島町においても、豊かな地域資源を活用した地場の産業が元気に展開する町の未来、自然と共に生きる循環型の社会を人々が築く未来を目指

しています。屋久島町内産材を最大限用いることで、山林・木材という自然の恵みである資源を生かしその意義を象徴する庁舎建設を進めると同時に、地元産材の安定供給体制を整えることにより停滞する林業の再生を構想しています。

※公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律、平成22年施行。

新しい庁舎は、高耐震、省エネで長持ちする木造庁舎です。

屋久島の気候風土は、塩害（錆び）や腐朽菌、白蟻、強風、大雨等、建築物にとって厳しい条件です。建物の構造には鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造などがありますが、どの構造形式に対しても過酷な環境であることに変わりはありません。鉄骨は錆び、コンクリートは劣化し鉄筋は錆び、木は白蟻と腐朽の問題があります。

新庁舎は、官庁施設に求められている基準と同様に、構造安全性を通常の基準の1.5倍としています。また最新の研究成果と長年の大工の知恵を反映させた様々なしつらえや技術により、省エネで、長期にわたり厳しい気候条件に耐える耐久性を確保しています。

来庁者にやさしい設備と、行政サービス向上のための効率の良い執務空間をつくります。

旧庁舎は、どこに行けばどのような手続きができるかわかりづらいといった問題がありました。これを解消するために、新庁舎では総合案内窓口を設け、複数の行政サービスを一つの窓口で受け付け提供できるワン・ストップ・サービスの実現を目指しています。また、お年寄りや体の不自由な方のバリアフリーだけでなく、授乳室やキッ

ズコーナーなどのアメニティを充実し、プライバシーに配慮したカウンターや相談室などを設けます。

執務空間については、各課の横断的な連携が可能な効率の良いつくりとし、長期にわたって質の高い執務を可能にするための空間・設備等の可変性（フレキシビリティ）を備えた計画です。

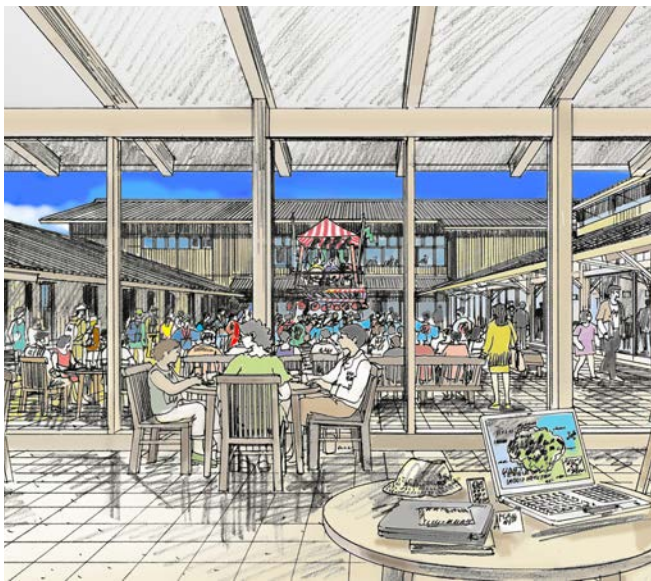
議場をホールとして、エントランスをフォーラムとして、町民の皆様の活動に開放します。

通常、議場は年間数回の議会のみ用いられる利用率の低い空間ですが、これを町民の皆様に活用して頂けるよう、議席などの家具は持ち運び可能な収納方式とし、「やくしまホール」と名付け、エントランスに近い位置に配置しました。

議場としての利用のほか、各種集会、講演会や展示会、室内楽のコンサートや映画鑑賞会に利用されることを想定しています。

新しい庁舎のエントランスホールは、男女のトイレ、バリアフリーのトイレ、授乳室、相談室な

どの機能の他、町民の皆様の様々な活動にお使い頂けるスペース「やくしまフォーラム」を計画しています。フォーラムは、基本設計時に実施したワークショップでの町民の皆さまからのご意見を元に、町民の文化活動（絵画・手工芸・写真等）を展示する場として、また島内のみならず、観光客に対して島や各集落の文化・歴史・産業・観光等の情報を紹介する場を想定しています。将来的には小さなカフェ、特産品の直売所、土産物等の販売もイメージしています。



やくしまフォーラムと中庭のイメージ

ホールやフォーラムは町民の皆様のための場として、運営にも町民有志の方々に参画頂きたいと考えており、例えば町と町民有志の協働による運営組織をイメージしています。

竣工までのこれからの約2年間に、具体的な運営主体や運営方法を、町民参加のワークショップにより検討していきますので、是非とも積極的にご参加頂ければと思います。



ミニコンサート



コミュニティカフェ



ホールを利用した講演会



島や各集落の情報発信の場



映画鑑賞会



特産品や土産物等の販売